

広報 かつうら

177号



ふれあいの旅 パート III

鳴門で恋の架け橋！ (主催 勝浦町花嫁銀行)

2月3日(日)に、町内外の独身青年84人が参加して、青年交歓会が開催され、ボーリング・観潮船・たらいうどん・立食パーティーと交流の輪をひろげました。

町民のうごき

世帯数 1,975・人口 男 3,889 女 4,036 計 7,925 (昭和60年2月1日現在)
 出生男1女6計7・死亡男5女1計6・転入男3女3計6・転出男13女13計26 (昭和60年1月中)
 広報かつうら3月号=177・昭和60年3月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(08854) 2-2511(代)

念 記 年

式典 昭和60年3月2日 勝浦町勤労者体育館

30年のあゆみ発刊にあたって

勝浦町長 桜木義夫



私たちのまち勝浦町は、昭和三十年三月一日横瀬町・生比奈村の合併によって誕生してから、早くも三十周年の記念すべき年を迎えました。

顧みますと、合併直後当時の年間予算に匹敵する膨大な借金を抱えた財政再建団体の指定、その厳しい制約のなかでの新町建設計画の策定とその実現、これが新生勝浦町のスタートでありました。

以来、先輩諸賢の筆舌に尽くせぬご苦労と町民挙げてのご支援ご協力によって今日の勝浦町の基礎が営々と築かれてきたわけでありませう。

合併三十年という大きな節目を迎え、私たちはこの三十年の歩みを振り返り、二十一世紀へ向けての新しい町づくりの基礎をしっかりと固めておく責任があると思えます。

とりわけ人生八十年時代の到来、高度情報化国際化社会に向かつて、急激な進展が予想される今こそ、活力に満ち、地域性豊かな町づくりのために、英知を集め総意を結集して取り組んでゆかなければならぬといふときであり、まさに、「三十にして立つ」ときを迎えたわけでありませう。

ここに、意義深い合併三十年周年を記念して、「勝浦町三十年のあゆみ」を発刊し、先輩各位のご努力ご労苦に心から敬意を表し、感謝の気持ち新たにしながら、更に将来の飛躍発展に資したいと念願するものであります。

昭和六十年三月一日

勝浦町のあゆみ

- S 30・3・1 横瀬町・生比奈村の合併により勝浦町誕生
- S 30・3・21 初代町長に朝桐猪平氏当選
- S 30・7・9 第一回町議会議員選挙執行(定数26人)
- S 30・9・3 坂本幼稚園開設
- S 30・10・7 横瀬保育所開設
- S 31・3・31 地方財政再建団体の指定を受ける
- S 31・5・21 横瀬・生比奈商工会が合併し勝浦町商工会誕生
- S 31・11・2 沼江保育所開設
- S 32・4・1 横瀬・生比奈消防団を改組し勝浦町消防団とする(定数46人)
- S 33・11・3 第一回町民体育祭開催
- S 34・3・16 二代目町長に中田森蔵氏当選
- S 34・4・1 坂本川付け替え事業完了
- S 34・7・1 勝浦町役場仮庁舎完成
- S 34・7・2 勝浦町生比奈支所廃止
- S 34・7・6 第二回町議会議員選挙執行(定数20人)
- S 34・8・20 勝浦町社会福祉協議会設立(42・4・1社会福祉法人となる)
- S 35・6・28 横瀬・生比奈森林組合が合併し勝浦町森林組合誕生
- S 38・4・30 中田森蔵氏二期目町長に当選
- S 38・7・3 第三回町議会議員選挙執行(定数20人)
- S 39・4・1 県立勝浦園芸高等学校開校
- S 40・9・13 学校給食センター完成、学校完全給食開始
- S 40・10・3 横瀬・生比奈中学校を統合し、勝浦中学校とする
- S 41・3・31 地方財政再建完了
- S 41・4・1 坂本・与川内・横瀬農業協同組合が合併し勝浦町農業協同組合誕生
- S 42・4・28 中田森蔵氏三期目町長に当選
- S 42・7・7 第四回町議会議員選挙執行(定数20人)
- S 43・1・1 消防団組織改革(団員数212人とする)
- S 43・2・15 大雪により果樹農作物の被害甚大
- S 43・3・30 勝浦中学校校舎完成、東・西校舎廃止
- S 44・8・30 勝浦会館完成、川北保育所廃止
- S 44・11・1 消防団組織改革

周 30 併 合 村 町

30年のあゆみ発刊によせて

勝浦町議会議長 山下豊壽



限りない未来の発展を期して、横瀬・生比奈両町村が合併をし、現在の町政の礎がつけられて、すでに三十年の歳月を経過いたしました。

以来わが勝浦町は、みかん産業を中心に繁栄してまいりましたが、社会情勢の幾多の変遷の中で、ここ数年施設園芸や畜産の導入、また各種工場誘致が進むなど、近代農業をめざして大きく転換されつつあります。

自治体としても、また地方の時代へと移行するその大きな潮流の中で、従来の国からの指示に従って進めてきた、画一的な行政から地域の特性

を生かし、自らの政策を自ら考え、創り出すという主体性を持たなければならない時期にあります。

住民のみなさんの行政への積極的な参加を望むものであります。

肥沃な土地、青い空、そして連山のみどりを映す清流、そこに住う人々の愛と和に満たされた人情、記念すべき年に祖先が、営々として守り育てたこのふるさとをみると、議会人としてあらゆる困難を克服して、新時代に対応できる町づくりのひとこまを成し遂げて二十一世紀へ引き継がねばならないと思うのであります。

町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げますと共に、本町のますますの発展を祈念する次第であります。

昭和六十年三月一日

(団員240人とする) 消防機
動隊を設置
S 45・5・2 勝浦町役場新庁
舎完成
S 45・9・30 住民福祉センタ
ー完成
S 46・4・15 横瀬・生比奈の
戦没者慰霊碑を合し、役場
敷地内に忠霊殿を設置
S 46・4・27 三代目町長に堺
福一氏当選
S 46・6・20 第五回町議会議
員選挙執行(定数18人)
S 47・4・1 農業センター完
成
S 47・11・30 名誉町民朝桐猪
平氏逝去、町葬執行
S 49・11・6 一万トンジュー
ス工場完成
S 50・4・27 堺 福一氏二期
目町長に当選
S 50・6・29 第六回町議会議
員選挙執行(定数18人)
S 51・1・30 横瀬小学校改築
完成
S 51・3・30 ごみ焼却場完成
S 51・10・30 横瀬老人憩いの
家完成
S 52・3・31 小松島市ほか三
町村衛生組合し尿処理場
「しらさぎ浄園」完成
S 52・8・19 県営正木ダム完
成
S 52・11・30 県営勝浦発電所
完成

S 52・12・31 堺 福一氏健康
すぐれず町長辞職
S 53・2・5 四代目町長に桜
木義夫氏当選
S 53・6・9 県道徳島上那賀
線生名バイパス供用開始
S 53・10・27 沼江保育所改築
落成
S 54・6・24 第七回町議会議
員選挙執行(定数18人)
S 54・8・20 坂本小学校改築
完成(坂本幼稚園併設)
S 56・2・26 異常低温
(最低マイナス11℃)が続
き果樹(かんきつ類)の被害
甚大
S 56・3・20 勝浦中央橋完成
S 56・3・25 勝浦病院移転改
築完成
S 57・1・17 桜木義夫氏二期
目町長に当選
S 57・3・20 教育集会所完成
S 57・3・30 農村婦人の家完
成
S 57・8・10 三溪バイパス開
通
S 58・4・21 勝浦農村勤労福
祉センター完成
S 58・6・19 第八回町議会議
員選挙執行(定数18人)
S 59・8・10 生比奈小学校改
築完成

町民の暮らし **今**と**昔**

()は昭和30年3月現在

1平方キロ当り人口	世帯人員	出生	死亡
 114人 (148人)	 1世帯に4人 (// 5人)	 4日に1人 (2日に1人)	 6日に1人 (4日に1人)
婚姻	離婚	転入	転出
 4.5日に1組 (3.8日に1組)	 46日に1組 (//)	 1日に0.7人 (// 0.4人)	 1日に0.8人 (// 0.3人)
おとしより (65歳以上)	有権者	医師	ごみ収集量
 6人に1人 (13.4人に1人)	 1世帯に3人 (//)	 993人に1人 (1,032人に1人)	 1日1世帯1.5kg
農地	商店	町税	町の予算
 1農家当り80a (// 64a)	 13世帯に1店 (12世帯に1店)	 1人当り35,229円 (// 10,613円)	 1人当り277,238円 (// 11,820円)

昭和60年度 住民税申告相談日程表

3/1(金)	中山	中山公会堂	午前9時から 午後4時まで
4(月)	星谷	星谷公会堂	〃
5(火)	中角	農村婦人の家	〃
7(水)	今山	今山センター	〃
8(金)	黒岩	勝浦会館	〃
11(月)	山西掛	生比奈農協	〃
12(火)	沼江・石原	石原センター	〃
13(水)	全町	町役場2階	〃
14(木)	〃	〃	〃
15(金)	〃	〃	〃

住民税の申告はすませましたか!

期限は3月15日まで



町内に住所を有するかたで
昨年一月一日から十二月三十一日までに所得のあった人は必ず申告をしてください。
無申告者には、町で所得額を決定したり、過料に処せられたりしますので、忘れずに申告してください。

申告に必要なもの
印鑑、会計帳簿、収支の証拠書類、生命保険料等の払込証明書、源泉徴収票、医療費領収書、その他申告に必要な書類。

国民健康保険

町役場窓口へ届出をしてください

現在使っている被保険者証(灰色)の有効期限は、三月三十一日となっております。したがって、四月一日からは新しい被保険者証でなければ治療を受けることはできません。ついでには、三月二十九日(金)に次の日程により、各地区に係員が出向きますので、現在使っている被保険者証をご持参ください。

なお、被保険者のかたで、異動(出生、死亡、転入、転出、他の保険に加入、脱退等)がある場合は、異動があった日から十四日以内に印鑑をご持参のうえ、

国民健康保険被保険者証の更新を!!

ニセ税理士に御用心

誤った宣伝に
まどわされないよう

『税のことはまかせなさい』
などという宣伝にのせられて迷惑を被った話をよく聞きますが、税理士資格のない人のうますぎる話にのって税金の相談をすることは間違いのないものになりますのでご注意ください。税理士でない人に税金の相談をするのは、無免許運転の車に乗るようなものです。

また、受診する際には必ず被保険者証を持参しましょう。(老人医療対象のかたは「老人医療受給者証」も忘れずに持参しましょう。)

税金係 国保係

被保険者証の更新日程

日	時間	場所	地区
3月29日(金曜日)	9:00~10:00	石原センター	石原 区 沼江
	10:20~11:20	生比奈農協	今山 山西 掛谷
	11:40~12:40	農村婦人の家	中角
	1:00~2:00	勝浦会館	黒岩
	2:20~3:20	星谷公会堂	星谷
	3:40~4:40	生名センター	生名
	9:00~10:00	坂本集会所	坂本
10:20~11:20	坂本事業所	坂本	
11:40~12:40	与川内事業所	与川内	
1:00~2:00	勝浦町農協	横瀬	
2:20~3:20	中山公会堂	中山	
3:40~4:40	棚野公会堂	棚野	

※久国地区は町役場で行います。

みかん園の整枝・剪定作業に全力をあげよう

整枝、剪定作業は五十年代に入り、その気運が盛りあがり、ほとんど完成の域に達した園もありましたが、五十六年二月末の大寒波での枯死や、損傷樹が増加し、その後の樹勢回復も十分でなく、ここ数年間は休眠状態となっている園が多いのではなからうかと思えます。

今年是全国的にみても豊作年となっており、いかにして「ならせないようにするか」が、大きなポイントになりますが、まずその第一歩が整枝、剪定作業であります。

今月いっぱいと来月上旬は最も大切でありますので、最優先し実行してください。

以下今年の実施方法についての一般的なことを略述してみます。

個々の園についての詳細は技術員の方におたずねください。

今年の考え方

一、株元のいたんでいるものや、不良系統のもの。

●思い切って伐採を行い、その跡地に優良系統の苗木を植栽してください。

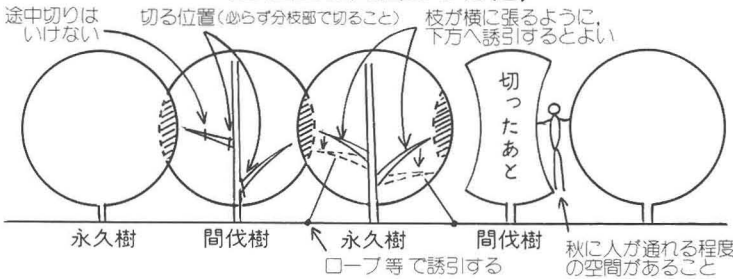
二、密植になつてきているもの。

早生、普通を問わず一樹づつの整枝、剪定はいけません。まず間伐を行ってください。過去の例からしても方法さえ間違わなければ減収とはならないものです。(図参照)

①本年なりまわりの木

三、極端な隔年結果樹。

〈密植園の間伐のしかた〉



今年ほとんどの園が該当すると思います。間引き剪定や強い剪定は避けること。実施しても新梢の発生少く意味が少なものです。

まず、「できるだけならせず来年以降にならせる」ことを考えること。

①夏秋梢を剪除する。

②夏秋梢の発生のないもの(最悪です)は春芽(成り穂)も思い切って剪除する。

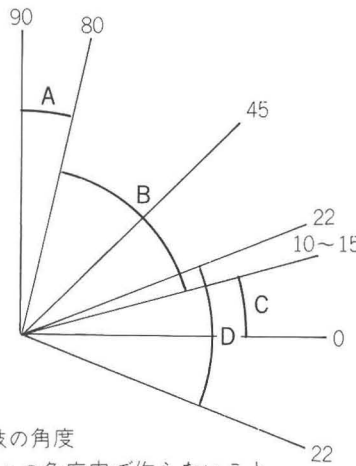
③坊主枝(親指)小指程度の太さの枝(の設定を樹全体で行う)。

今年以上にとどめ、枝ごとの摘雷、摘花、摘果につとめ、施肥量も園の広さに見合っただけ施用のこと。

④本年不作が予想される木これに該当する園は非常に少ないと思います。

⑤大木で木を小さくしたいと樹型改造を行うによいチャンスです。整枝、剪定を強く行ってください。木の上半分が裸になるくらい強く行い、一挙に木を作りあげたいものです。

(別図) 理想的な枝の角度



- A 主枝として残す枝の角度
- B 主枝・亜主枝は、この角度内で作らないこと (今までは、この角度内の枝を大切にすぎた)
- C 亜主枝として残す枝の角度
- D 側枝として残す枝の角度

(別表)

10 a 当りの収量概算と主枝・亜主枝数の関係

反 収	主枝・亜主枝の数
4 t 内外	1,500本内外
6 t //	1,000 //
8 t //	700 //
10 t //	500 //
12 t //	250~300 //

なお、下半分は絶対に切つてはいけません。こつすれば向こう二か年間は異常な徒長枝以外はほとんど切らなくてよい。

⑥幼木、若木るとき。

間引き剪定の絶好期です。この機会に主枝、亜主枝を作りあげてください。ただし、七年生以下の木では交叉枝、平行枝、内向枝、極度の下垂枝だけを剪除すること。四、毎年成りの安定している木。

樹高を下げ(最終目標二・五M)一樹当りの主枝、亜主枝数を減らし、枝の傾斜角度に気をつけること。この説明は別表及び別図を参照してください。

「勝浦町は薬用植物の宝庫だ」

薬用栽培希望者を募集

最近、厚生省は日本人の栄養状態は約六十%余の人がカロリーの取り過ぎであると発表しています。

そして心臓病を始めとした、いわゆる成人病の対策が急がれています。

また、薬公害がやかましくいわれ、自然の恵みである薬

草類が見直されておられ、世はまさに自然食ブーム、山菜ブーム、そして薬草ブームの花咲りの感さへあります。

そこで、薬草栽培について町民の方々のご理解と、ご協力をいただきたいと思ひます。

「勝浦町は全国的にみても薬用植物の宝庫だ。」これは本

森林災害に備えて

最近の異常気象により、森林に思わぬ所で思わぬ災害が発生します。北海道への台風上陸、九州での大雪、森林所有者は大打撃を受けています。

全森連の資料によりますと約五年間の周期で大災害の発生をみています。県下においても、昭和五十八年から五十九年にかけての大雪、三好郡山城町を中心とした五十八年の集中豪雨、森林災害は多く

発生していますが、森林共済に加入していた人はほんのわずかです。また、今年は東北、北陸に大被害をもたらした大雪から五年目になります。森林共済は、安い掛金、早い調査をモットーとしています。

雪折れ、山火事、風水害、入って安心！森林共済！！貴重な森林財産は共済で守りましょう。お申し込み、お問い合わせは森林組合へ。

町の出身で薬学博士、後藤實先生のお言葉であります。

まさにその通りで、周囲を見渡しても身近にあるもののほとんどが薬用植物といった感じでありませう。

今回ご紹介したいものは、現在、町においてすすめている果樹や、野菜類のさまざまな空地の有効利用のはかれるもの」です。

それはコガネバナとセネガです。

ともに播種から収穫までは二、三か年くらいです。

栽培は比較的やさしく取り組みやすいと思ひます。

収入は現在の見通しでは、

一〇アール当三十万円程度にはなるものとみられています。

栽培を希望される方は、さつそく産業課までお申し出ください。

また庭の片隅、畑の一角、

空地の利用を図り、趣味と実益を兼ねてのアマチャツル、ジャクヤク、サンショウ等の栽培もぜひ考えていただきたいものです。

④ 薬草栽培は「薬事法違反になるのでは」と心配される方もいるようですが、安心してくだされい。

栽培したものを水洗い、乾燥等の調整したものを販売することは「農作物」に相当します。

生産組合を設立し

園内作業道を整備しよう

農作業の省力化・合理化対策として園内作業道（事業名・徳島県単地域振興事業）を推進し効果をあげてきました。

六十年度も実施する見込みです。希望される方は、三月十日（日）までに地区農業振興協議会々長へ申し込んでください。

要件は次のとおりです。

- 一、受益戸数 三戸以上
 - 一、幅 員 二・五M以上
 - 一、補助率 三分の一以下
- なお、詳しいことは農村振興課へお問い合わせください。

廃車手続きは

確実に済ませましょう

軽自動車税は四月一日現在所有の軽自動車（原付自転車等を含む）に対して課税されます。

したがって、もうすでに廃車した軽自動車でも、廃車の手続きをしなければ、今後ずっと課税されることとなります。

また、だれかに売ったり、譲ったりしても手続きをしなければ、同様のこととなりますので、必ず三月三十一日までに届け出をしてください。

なお、125cc以下の原付自転車等は、町役場において手続きをすることができますが、それ以外の軽自動車（軽四乗用・軽四貨物・小型二輪自動車等）は、軽自動車検査協会で行なうことができますのでご注意ください。

なお、不明な点は、町役場 税務保険課（2-2511）または軽自動車検査協会（0886-31-6675）までお問い合わせください。



産業廃棄物の

処理についてお願い

3月1日から

産業廃棄物の処理は専門業者で！

本町のごみ処理は家庭でできる一般廃棄物を対象に行っており、産業廃棄物は処理しないことになっていきます。

これまでは、各自で運ばれたものについては処理していましたが、三月一日からは、次の理由で産業廃棄物は処理できませんので、専門業者に処理してもらってください。

○産業廃棄物を処理しない理由

町は、法律（大気汚染防止法）で義務づけられた大気検査を実施しているが、産業廃棄物（廃プラスチック類・繊維くず等）を焼却することにより、測定数値が基準値を大幅に超え、大気汚染の危険が増大する。

また、法律の改正により

測定数値がより一層厳しくなるため、たとえ少量であっても産業廃棄物の処理はできない。

○開始日

昭和六十年三月一日から

○一般廃棄物とは……

ごみ・粗大ごみ等（別表参照）

○産業廃棄物とは……

廃プラスチック類・繊維くず等（別表参照）

○産業廃棄物処理業者

四国資源開発発紘業（株）
徳島市徳島町城内
0886-23-0603

三幸クリーンサービスセンター
徳島市徳島本町一丁目
0886-25-8488

産業廃棄物処理工場（株）
徳島市佐古四番町十三
0886-53-5707

徳島産業廃棄物処理事業（株）
小松島市和田島町
08853-8-2000

このほかにも処理してくれる業者はありますが、主な処理業者を抽出しました。

粗大ごみは自分で運搬してください

最近、ごみフェンス（ごみ置場）に粗大ごみ（テレビ・冷蔵庫など）の放置が目立っています。

粗大ごみは、直接自分で焼却場まで運ぶことになっていきますので、運ぶときは、燃える物と燃えない物に分ける物は解体して、前日までに焼

却場に連絡してから運んでください。

▼粗大ごみ

テレビ・冷蔵庫・自転車
タイヤ・タンスなど

▼解体してから

燃える物と燃えない物に分ける物は解体する。

▼前日までに焼却場へ連絡
電話 2-4218

▼処理しない日

日曜・祝日・休業日（八月十四日、十六日、十二月三十一日、一月三日）は運ばないでください。

(別表) 廃棄物の種類一覧

分類	種 類	内 容
一般廃棄物	①ごみ ②粗大ごみ	産業廃棄物以外の廃棄物
産業廃棄物	①廃プラスチック類	合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくずなど、合成高分子系化合物に係る固形状液状のすべての廃プラスチック類
	②繊維くず	衣服その他の繊維製品製造業以外の繊維工業から生ずる木綿くず、羊毛くず等の天然繊維くず
	③ゴムくず	天然ゴムくず
	④金属くず	鉄鋼、非鉄金属の研磨くずなど
	⑤ガラスくず及び陶磁器くず	ガラスくず、耐火レンガくず、陶磁器くずなど
	⑥建設廃材	工作物の除去にともなって生ずるコンクリートの破片、レンガの破片その他これに類する不要物
	⑦廃ビニール類	施設園芸などのハウス用に使用するすべてのビニール類
	⑧その他	燃えながら、廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥動植物性残さい（醸造かす、発酵かす、魚及び獣のあらなど）、鉾さい、家畜のふん尿・死体など

家族ぐるみで 交通事故に備えましょう！

——町民交通傷害保険——

車社会といわれる今日、交通事故に伴う犠牲者は年々増加しています。

万一のときに備え、運転する、しないを問わず、家族そろって加入しましょう。

○申込窓口 役場住民福祉課
○申込受付 三月三十一日まで

○申込書 別紙折込用紙。
申込書を切り取り、記入押印のうえ持参してください。

○保険期間 四月一日～一年間

○保険料 一口 四百八十円 一人二口まで。
ただし、四月一日現在保育所の幼児、幼稚園児、小学生については、町が半額を負担しますから一人二

百四十円となります。(この場合一人二口まで加入できますが、町が負担するのは一口分です。)

○保険請求書類 特に必要なものは管内警察署及び自動車安全運転センターの発行する事故証明書です。自車の自損事故等どんな軽微な事故でも警察に届出をしてください。

子供は「動く赤信号」



三月——もうすぐ新学期です。
新入学(園)児のおいでるご家庭では、期待に胸をふくらませながら、何かと準備に忙しいことでしょう。
入学準備のなかで、忘れてはならないのがお子さんに対



家庭でしつけよう 新入学(園)児の交通安全

する交通安全教育です。
これまで比較的、家の近所で遊んでいた子供たちも、通学(園)するようになると、行動範囲がグンと広がります。
行き帰りはもとより、新しい友達の家遊びに行ったり…
…ここで気をつけなければな

これが子供た 大人とは違う行動パターン

らないのが交通事故です。
お子さんへの交通安全教育は、家庭での「しつけ」の一つとして、ぜひ実行してください。お子さんを交通事故から守るために——。

①一つのことに夢中になると周囲のことが目に入らなくなる



④その時々気分によって行動が変わる

⑤物陰で遊ぶ傾向がある



②手を挙げるとクルマは必ず止まってくれる——といったように物事を単純にしか理解できないところがある

③「危ないよ」「注意してね」といった抽象的な言葉ではよく理解できない



⑥一応の交通ルールは理解できても、応用動作ができないことが多い

⑦よしあしにかかわらず、大人や年上の子のマネをする



私たちの家庭生活の中に 偏見や差別はないでしょうか

同和啓発シリーズ

私たちの家庭

生活の中にみられる偏見や差別はどのようにして生まれてくるのだろうか。子供は親の背を見て育つといわれる。もし、親がゆがんだ人間観や社会観を根強くもっているとしたら、それが子供の成長にどんな影響をあたえるだろうか。この問題を掘りおこし、差別や偏見がつかわれていく原因や背景を追及し、明るい民主的家庭生活が、営めるための筋道を真剣に考えてみよう。

たとえば

「あの子と友達になれん。」
「あそこへ遊びに行かれん。」
などのように、親の差別的態度は、いつの間にか偏見や差別感を子供に植え付けているだけでなく、それをより助長している点があることも見逃してはならない。
「あの子は、成績がよいけれど……。」
「あの娘は、美人だけれど……。」
「あそこは金持ちだが……。」
「今でこそ社長夫人だけれど……。」

これらの言葉の裏には、必ずといってよいくらい「……のくせに。……なのに。」と強い差別意識が働いている。家族の話し合いの中には、これらの例のような発言が無意識になされていまいだらうか。一つ一つの言葉の持つ意味を鋭く追究し、よい人間関係はどうあるべきかについて話し合います。

勝浦会館三月行事

- 5日(火) 生花教室
 - 7日(木) 踊り教室
 - 8日(金) 勝浦同和問題研究会 定例会
 - 9日(土) 習字教室
 - 12日(火) 着付教室
 - 14日(木) 踊り教室・手芸教室
- (玉ノ木・五十田公会堂)

森林組合から お知らせ

2月号広報で「森林組合だより」を送付しましたが、60年度中に造林・下刈・除伐・間伐などを予定されている方は早急に、造林保育事業委託申請書を提出してください。

町民文芸集「かつうら」発刊

かねてより編集を進めておりました町民文芸集「かつうら」が、町当局・教育委員会の御力添えにより、やっと出来上がりました。

版です。
訂正とお詫ひ
一八・二六八・三七八頁
新居義子さん生年月日、大正二年を大正七年に、一三九頁
四行目葉菜摘むを若菜摘むに、
一八五頁一行目「魂洗わる」を
「魂洗わるる」に、二二〇頁一行目
白鷺走せるを白鷺歩せるに、
三一・一頁五行目「仁和寺や御堂の」を「仁和寺や御室の」に訂正。

なお、一人でも多くの方に読んでいただきたく、余部をつくり左記で販売しておりますので御協力お願いいたします。
申込み先
勝浦町教育委員会又は、
(横瀬) 中田ヤスエ
一冊 千二百円(四三八角)
A5判 顔写真入りの豪華

夢の紙粘土人形展示会

かわい紙粘土人形展示会を開催いたします。手軽で安価、すてきなあなただけの人形作りができます。実演コーナーもごさいます。

から午後五時まで
住民福祉センター
二階和室
(教育委員会)

なお四月から開講予定です。ご希望のかたは当日お申込ください。
とき 三月十日午前十時



戸籍の窓

(敬称略)

1月16日～2月15日

♡ご結婚おめでとう

(大字三溪字定岡) 崎山 哲幹
 (小松島市) 阿部 啓子
 (大字星谷字高岡) 野口 邦彦
 (大字柳野字北川原) 渡 久美子
 (大字坂本字富平) 宮田 新二
 (貞光町) 下藤 富子

♡お誕生おめでとう

(大字沼江字一楽) 北山 義郎
 (日和佐町) 照本 賀津子
 (大字星谷字山下) 岡田 孝志
 (大字三溪字富平) 坂野 智子
 (大字沼江字立石) 啓一 長男 慎一
 (字繁野) 敬子
 (李中角) 谷口 敏和 長女 裕子
 (室の木) 佐夜子
 (李沼江) 福田 明弘 長女 朗子
 (李傍宗) 房子
 (李三溪) 藤野 (真一) 長女 靖子
 (字定岡) 真由美

♣おくやみ申します

(大字中角字平山) 木下種次郎(92歳)
 (大字坂本字東谷) 海川 弥平(89歳)
 (大字沼江字中原) 基善 長女 沙希子
 (宇市/江) 和代
 (李柳野) 大西 健生 長女 舞
 (字竹園) 幸江
 (李柳野) 寒山 雅之 二女 理恵
 (善西久保) 早苗
 (李沼江) 竹村 和雄 二男 俊也
 (李神谷) 美知子
 (李沼江) 上岡 敏明 二男 辰也
 (字悪松) 茂美

社会総合大学

※学習日のお知らせ

大字沼江字黒岩 前田 君代(25歳)
 大字三溪字栗城 塩栗弘一郎(37歳)
 大字三溪字西谷 泉原 兵吉(81歳)
 大字沼江字猿滝 岸岡松太郎(84歳)
 大字坂本字繁野 平尾 茂(73歳)
 大字生名字平野 尾花タキノ(65歳)
 大字生名字北 麻木マツエ(65歳)
 大字中角字前山 湯浅千代子(77歳)

沼江 大岡 初音

勝浦土地改良区

三月十九日(火)
 と き 午後七時～午後九時
 ところ 福祉センター和室
 墨絵学級 三月七日(木)
 三月十七日(日)
 と き 午後七時半～午後九時半
 ところ 福祉センター図書室
 短歌学級 三月九日(土)
 と き 午前十時半
 ところ 福祉センター図書室

わたしの作品



〈俳句〉

日捲に触れ新年の事始め
 病院の自動扉開け寒の入り
 枇杷の花鳴き声高き鳥の来て
 冬のバラ思いきりよく崩れけり
 坂本 畠田 久恵
 ぼけ咲いて庭隅狭き四秀巡り

梅咲いて光り作れり日と人に
 坂本 たにふじえ
 御降りや心の奥に化粧する
 御降りや天地清浄無垢の刻
 坂本 日浦 翠峰
 風邪の子にあめ湯少し甘くして
 梅の花孫娘にゆずりし朝鏡
 与川内 阿部ヨリエ
 うたたねの毛布に匂う母の愛
 やがて咲く生命きたえよ凍る空
 横瀬 田中 久子
 春浅し土に汚れて草のびる
 鶯や上棟式の中に聞く
 横瀬 谷 翠山
 古里え連なる嶺や遠霞み
 立川 竹田あゆみ
 バスを待つ間を霜柱踏みながら
 立川 堀 梅子

凍湖の哀歌よ吾が娘の学舎に
 冬椿テトラポットを置く河畔
 棚野 太田 正平
 階段をつまづき上る受験の子
 着ぶくれて月日どんどん逃げ
 てゆく 生名 丸山 香月
 紅白の梅に朝日のなごみかな
 ふくらみて紅かたき庭の梅
 生名 滝口 良一
 一灯は寒夜を戻る娘に残す
 掛谷 山丸 千絵
 谷の音静かに梅を開かしむ
 掛谷 野上すみれ
 厨に入る度に頬ばる年の豆
 掛谷 斎藤 重子
 孫の靴買う約はたす春の街
 掛谷 駒津 光洋
 春立つや衣替える間屋街
 沼江 梅山みずほ



竹の秀に早春の風つまづかず
 春寒し座禅崩さず大師仏
 山道に会いたるひとの頬かむり
 霜柱鳴らし垣根に足袋干せり
 横瀬 稼勢 銀星

出詠は毎月七日までに
 送り先 勝浦田三溪
 稼勢広夫(都賀)まで
 町内在住の力に限りませす。
 次回は短歌、その次は川柳と交代
 のさせます。ふるつてご投句くだ
 さい。

昭和五十九年度畑総農道賦課金(負担金)の納付について
 畑総農道関係者のかたで、まだ負担金を納付していないかたは、納期が三月五日(火)となつています。納付期限を過ぎると督促手数料と年十四・六%の延滞金が増算されますから、期日までに必ず納付してください。なお、本年度分から滞納者を出した地区は関係者全員に残元金に対して〇・五%の過怠金を徴収する予定です。
 ※延滞期間が長い場合は、法(土地改良法)の定めにより強制執行を行うこともありま



百日咳、ジフテリア、破傷風、三種混合予防接種

とき 三月二十七日(水)

午後一時三十分～三時

ところ 住民福祉センター・二階

該当児 二歳～四歳未満の子
接種方法 第一期：一か月ごとに三回接種
第二期：第一期終了後十二か月～十八か月後に一回接種。

料金 無料
※ 母子手帳と、印鑑をご持参ください。

一歳児健康診査

とき 三月二十日(水)

午後一時三十分～三時

ところ 勝浦病院

該当児 昭和五十九年二月一日～四月三十日まで

に生まれた子。
※ 母子手帳をご持参ください。

乳児健康診査及び離乳食講習会

とき 三月十三日(水)

午後一時三十分～二時三十分

ところ 勝浦病院

該当児 昭和五十九年十月一日～昭和六十年一月三十一日まで

◎乳児健康診査後離乳食指導を行います。
※ 母子手帳をご持参ください。

高血圧学級

高血圧は徐々にしのびよ、経過がすすむにつれ、心臓・腎臓などの重要な臓器に障害をおこし、脳卒中や、心臓病、腎臓病のひきがねとなります。そこで、高血圧の正しい治療と食事療法について理解し、合併症の予防にとめていただくため学級を開催します。多くの方がぜひ、受講してください。

とき 三月六日(水)

午前九時三十分～午後三時

住民福祉センター・二階

内容

- 検査(血圧測定、尿検査)
- 高血圧時の食事療法について、小松島保健所 栄養士大谷敏子先生
- 講演、高血圧が原因となる病気について、講師 赤岩光先生
- 高血圧症について映画上映

◎高血圧予防食を調理実習し、試食していただきます。

※料金 無料

善意 ありがとうございます

1月16日～2月15日

- 中田花子 (棚野)
 - 木下登吉 (中角)
 - 泉原利雄 (与川内)
 - 塩栗喜造 (中山)
 - 桜野栗一 (石原)
 - 婦人会
 - 匿名 (中山)
 - 匿名 (横瀬)
- 以上のかたから社協善意銀行に善意が寄せられました。心からお礼申し上げます。

夜間救急当番表

3月1日	山西医院	
③日	勝浦病院	(電話番号)
5日	上勝第2診療所	勝浦病院
7日	湯浅医院	2-2555
9日	勝浦病院	山西医院
11日	赤岩医院	2-3027
13日	勝浦病院	湯浅医院
15日	山西医院	2-2003
①日	勝浦病院	赤岩医院
⑦日	勝浦病院	2-2006
19日	上勝第2診療所	上勝第2診療所
②日	湯浅医院	5-0152
23日	勝浦病院	
25日	赤岩医院	
27日	勝浦病院	
29日	山西医院	
⑧日	勝浦病院	

平日 午後6時～翌朝午前9時
休日 午後7時～翌朝午前9時

巡回健康相談日程

月日	時間	場所
3/3(水)	午前10時30分～11時30分	坂本消防詰所2階
3/4(木)	午後1時30分～3時	今山公会堂
3/28(木)	午後1時30分～3時	星谷集会所

◎相談内容 (血圧測定・尿検査・健康相談)

○料金 無料

※ 健康手帳をご持参ください。

巡回健康相談

成人病と言われる主な病気ががん・脳卒中・心臓病・糖尿病です。これらのほとんどが慢性に進行し、初期症状がありません。定期検診で健康の有無を確認してください。

一飼い犬は必ずつないでください 不用犬買い上げ日

3月6日(水)
3月16日(土)

成犬 300円
小犬 100円



3月定例心配ごと相談

日時 3月1日(金)
午前10時～午後3時
人権・行政・厚生・福祉
場所 住民福祉センター2階

(平日でも受付しておりますのでお気軽にお問い合わせください)